



個人編

恵庭市漁町 住居表示事業のしおり

令和7年9月27日から住所が変わります



お問合せ：恵庭市役所 生活環境部市民課 住居表示担当

☎061-1498 恵庭市京町1番地 ☎0123-33-3131(内線1122)

✉shimin@city.eniwa.hokkaido.jp

はじめに



住居表示事業の実施により令和7年9月27日から漁町の住所が変わります。このしおりでは、住居表示事業によって変わることや、みなさまにお届けするものについて説明しています。

また、住所変更の手続きをご自身で行っていただく必要があるものについても説明しています。お手順をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今回お届けするもの



お届けするもの	内容
住居表示決定通知書	新しい住所をお知らせする通知で、旧住所から新住所に変更となったことを証する書類です。
住所の表示変更証明願	「住所の表示変更証明書」の申請書です。新しい住所の証明書は9月29日（月）から申請することができます。
住居表示案内図	漁町の新しい住所を記載した図面です。
町名表示板、 住居番号表示板	新しい住所の表示板です。出入口の門や郵便受けの近くなど、見やすい場所への貼り付けをお願いするものです。 ※アパートやマンションは、1棟に1枚お配りします。 （部屋ごとにはお配りしません。）
住所の表示変更お知らせ ハガキ、封筒	新しい住所を親戚・知人などにお知らせいただくためにお使いいただくハガキと封筒です。
登記申請書、委任状、 記入例	土地・建物を所有している方の住所変更登記に使用する書類です。
住所変更手続き説明会チ ラシ	「住所変更手続き説明会の開催について」をご覧ください。
マイナンバーカード住所 変更手続きチラシ	「漁町住居表示事業実施に伴うマイナンバーカード住所変更手続きについて」をご覧ください。

※漁町に本籍を置いている方には、令和7年9月29日（月）以降に本籍変更のお知らせを送付する予定です。

住居表示事業とは(漁町の住所の表示方法が変わります)



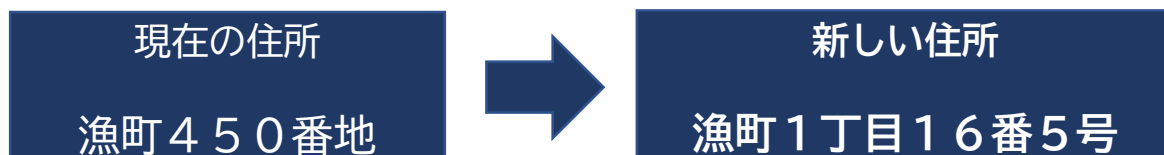
現在、漁町では「漁町〇〇番地」または「漁町〇〇番地〇」という、不動産登記の土地の所在地番を住所としています。しかし、地番は土地を複数に分けたり（分筆）、ひとつにまとめたり（合筆）すると変わります。そのため、昔は順序良く並んでいた地番が、長い年月の中で少しずつ変わること

で、現在では住所を特定することが困難になってしまっている場所があります。

そこで、現在の住所「漁町〇〇番地」を、「漁町〇丁目〇番〇号」という表示方法に変えるとともに、新たに順序良く番号を付け直していきます。それが「住居表示事業」です。

なお、アパートやマンションにお住まいの方の住所は「漁町〇丁目〇番〇-※号」という表示方法になります（※は部屋番号が入ります）。

【例】

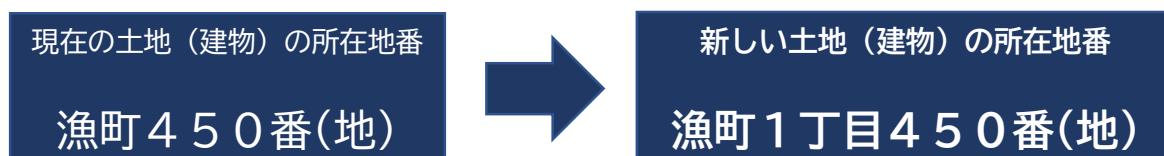


不動産登記の土地(建物)の所在が変わります



住居表示事業を実施すると、漁町が「漁町1丁目」と「漁町2丁目」に分かれます。そのため、不動産登記の土地（建物）の所在が「漁町」から「漁町1丁目」または「漁町2丁目」に変わります（地番は変わりません）。

【例】

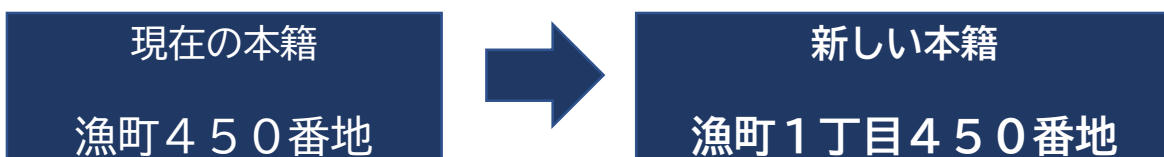


本籍が変わります



現在、漁町に本籍を置いている方は、「漁町」から「漁町1丁目」または「漁町2丁目」に変わります。また、転籍の届出をすることで本籍を新しい住所の表示に変更することができます。ただし、変更する場合、本籍の表示は漁町〇丁目〇番までになり、〇号は付きません。

【例】



住居表示決定通知書(新しい住所のお知らせ)



新しい住所は「住居表示決定通知書」に記載しています。これは世帯主の方へのみお配りするもので、住所変更のお手続きの添付書類としてお使いいただけるよう、お一人につき5枚お配りします。

5枚で足りない場合や、世帯主以外の方の住所変更手続きに証明書が必要な場合は、「住所の表示変更証明書」を市役所市民課で申請してください。手数料はかかりません。なお、申請できるのは9月29日(月)からです。

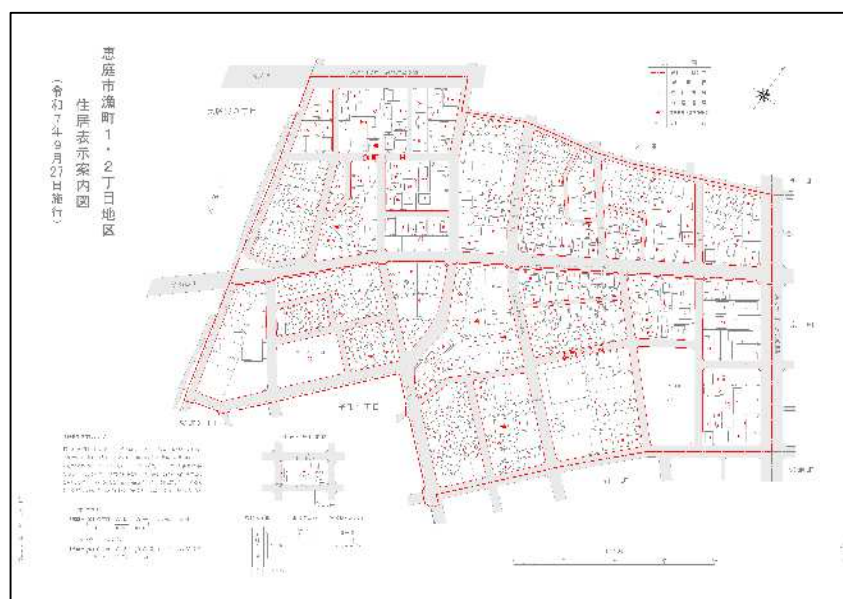
【例】

住居表示決定通知書	
住居表示に関する法律第3条第2項の規定に基づき、あなたの住所について次のとおり街区符号及び住居番号を付けたので、同条第3項の規定により通知します。 なお、実施日より住所が変更となりますので、実施日以降に本通知書をもって住所変更手続きをお願いします。	
氏名(世帯主)、名称又は施設の名称	●● ●● 様
住所の表示	北海道恵庭市漁町△番地門
施設の場所	北海道恵庭市漁町○丁目▲番■号
住居表示の実施日(効力発生日)	令和○年○月○日
世帯主・事業所名称となっていますが、世帯員の方々も同様の住所へ変更となります。	
令和 年 月 日	
北海道恵庭市長 原 山 裕 印	
(生活環境部市民課)	

住居表示案内図



漁町の新しい住所を記載した図面です。なお、住所は建物(倉庫や物置を除く)に付けられるものなので、空き地には住所は付きません。今後、建物を新築したり建て替えたときは、「建築物の新築届出書」を市役所市民課に提出してください。

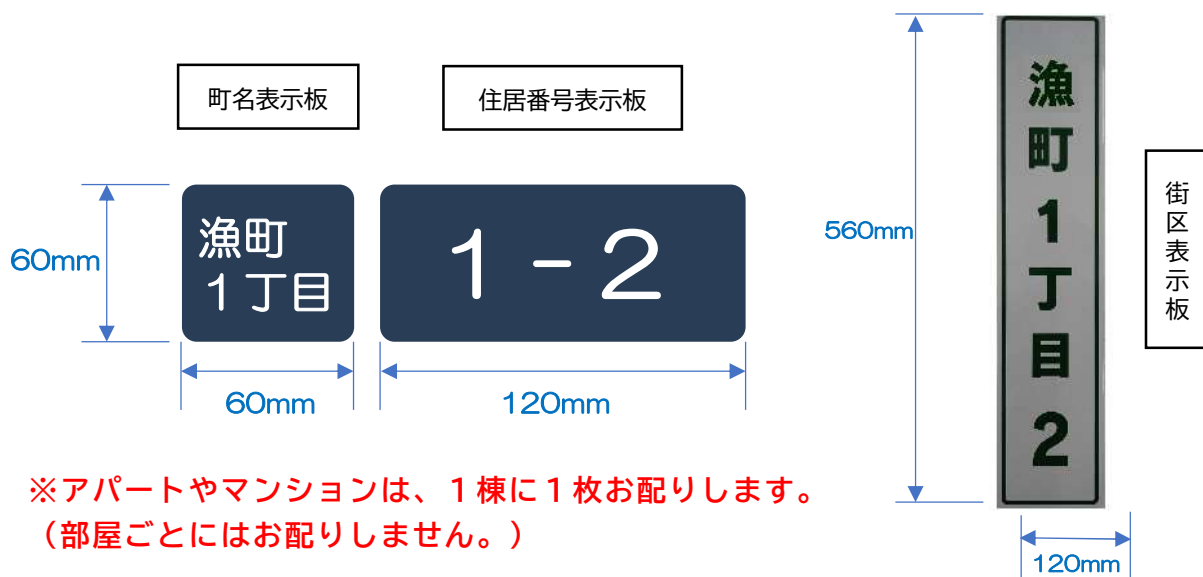


町名表示板・住居番号表示板・街区表示板



町名を表記した「町名表示板」と住居番号を表記した「住居番号表示板」をお配りします。表札や郵便受けの近くなどの見やすい場所に並べて貼り付けていただきますと、郵便物等の配達間違いを防止できます。

また、土地の区画の4つの角地にお住まいの方には、街区を表記した「街区表示板」をお配りします。こちらも建物の見やすい場所に貼り付けてください。



住所の表示変更のお知らせハガキ



新しい住所を親戚や知人などにお知らせするためのハガキをお配りします。

一世帯あたり50枚をお配りします。

表面にお知らせしたい相手方の住所と氏名、裏面にご自身の旧住所・新住所と氏名を記入し、同封する封筒に入れて郵便局へ持参またはポストに投函してください。切手は不要です。

郵便番号は漁町1丁目、2丁目ともに、現在と同じく **061-1414** です。

※郵便局は、旧住所が記載された郵便物でも3年間は配達する予定です。(その他の配達業者は旧住所だと届かない可能性がありますのでご注意ください。)

住所の表示変更のお知らせ

住居表示の実施により令和〇年〇月〇日から、恵庭市漁町の住所の表示が変更されました。

下記お知り合いの方へこれから郵便物をお出しの際は、必ず新住所でお書きください。

※住居表示は住所の表示変更であり、お引越されたものではありません。

【旧住所】〒061-1414
恵庭市 漁町 _____ 番地
(_____) 方

↓

【新住所】〒061-1414
恵庭市 漁町 _____ 丁目 _____ 番 号
(_____) 方

【住所の表示変更となった方の氏名】

※同居人の方は、「何方々」までお書きください。

住所変更手続きが不要な主なもの



住居表示事業の実施後は、引越しの時のように様々な住所変更手続きが必要となります。

このページでは、**みなさまご自身での手続きが不要なもの**についてお知らせします。

区分	項目	説明
市役所	住民票(住民基本台帳)	市役所で書き換えます。
	印鑑登録原票	
	戸籍(本籍)、戸籍の附票	
	個人住民税、固定資産税、軽自動車税等	
	国民健康保険	市役所から新しい住所の資格確認書などを送付します。
	後期高齢者医療	
	子ども医療	市役所から新しい住所の受給者証などを送付します。
	重度心身障害者医療	
	ひとり親家庭等医療	
	介護保険	市役所から新しい住所の保険証、負担割合証などを送付します。
	母子健康手帳	ご自身で新しい住所に書き換えてください。
	パスポート	住所記入欄のあるパスポートをお持ちの方は、ご自身で新しい住所に書き換えてください。
	マイナンバー通知カード(紙製)	更新手続きは廃止になっており、今回住所が変わることでマイナンバー証明書類としてお使いいただけます。 ※マイナンバーカード(顔写真付きプラ製)をお持ちの方は手続きが必要です。
	原動機付自転車 小型特殊自動車	※新住所での標識交付証明書が必要な場合は、交付手続きが必要です。 手続き先 税務課 ☎内線1411
市役所以外の税・社会保障	所得税、普通自動車税、国民年金	市役所から各機関に新住所をお知らせします(氏名はお知らせしません)。
不動産登記	土地・建物登記簿(所在)	法務局で書き換えます。 ※所有者住所は変更手続きが必要です。
その他 公共サービス	NTT東日本(固定電話)、NHK、水道等	市役所から各会社に新住所をお知らせします(氏名はお知らせしません)。

みなさまに住所変更手続きをしていただく主なもの



みなさまご自身で手続きをしていただく必要があるものについてお知らせします。
該当する項目についてご確認ください。

いずれの手続きも住所が変わる令和7年9月27日以降の最初の営業日から可能となります。

各種手続きには、市の住居表示事業によって住所が変更したことを証明する書類が必要な場合があります。

今回、世帯主の方には「住居表示決定通知書」を5枚お配りしておりますが、5枚で足りない場合や、世帯主以外の方の住所変更手続きに証明書が必要な場合は、「住所の表示変更証明書」を市役所市民課で申請してください。手数料はかかりません。なお、申請できるのは9月29日（月）からです。

※「本籍の表示変更証明書」が必要な場合も9月29日（月）以降に市役所市民課で申請してください。

区分	項目	説明	手続き先 恵庭市役所 ☎33-3131
① 市 役 所 関 係	マイナンバーカード (顔写真付きプラ製)	カードの記載事項変更と内部データの更新 手続きが必要です。 ※手続きには暗証番号の入力が必要です。 詳しくは同封のチラシ(漁町住居表示事業 実施に伴うマイナンバーカード住所変更手 続きについて)をご覧ください。	市民課 マイナンバー カード担当 ☎内線1129
	住民基本台帳カード (顔写真付き)	カードの記載事項変更と内部データの更新 手続きが必要です。 ※住民基本台帳カードは、現在の有効期限 が切れると更新できません。	市民課 住民記録担当 ☎内線1113
	在留カード	記載事項の変更手続きが必要です。	
	身体障害者手帳	記載事項の変更手続きが必要です。	障がい福祉課 ☎内線1216
	精神障害者保健福祉 手帳	記載事項の変更手続きが必要です。	
	療育手帳 (18歳以上)	記載事項の変更手続きが必要です。	
	療育手帳 (18歳未満)	記載事項の変更手続きが必要です。	えにわっこ応援 センター ☎内線1232

みなさまに住所変更手続きをしていただく主なもの(続き)



区分	項目	説明	手続き先
② 不動産関係	土地・建物登記簿 (所有者住所)	権利部の所有者住所欄の変更手続きが必要です。	恵庭市内の土地・ 建物は札幌法務 局恵庭出張所 ☎0123-32- 3057
③ 自動車関係	運転免許証	漁町に「住所」または「本籍」がある場合、 運転免許証の記載事項変更とICチップ の更新手続きが必要です。 ※マイナ免許証のみ保有している方で、 ワンストップサービス等の利用開始手続 きをしている方は、警察への手続きは不要 です。 免許証のみ保有している方、免許証と マイナ免許証の2つ保有している方は、 警察への手続きが必要です。	千歳警察署 ☎0123-42- 0110 札幌運転免許試 験場(手稲) ☎011-699- 8654
	普通自動車、 126cc以上の二輪 車の車検証または 届出済証	売却や廃車をするまでに住所変更手続き が必要です。	札幌運輸支局 ☎011-731- 7166
	軽自動車の車検証	売却や廃車をするまでに住所変更手続き が必要です。	軽自動車検査協 会 ☎050-3816- 1763
④ 社会保険関係	会社の健康保険・厚生年金	各勤務先に確認してください。	勤務先
	国民年金第3号被 保険者	配偶者の勤務先に確認してください。	配偶者の勤務先
	国民年金基金・企業 年金・農業者年金等	国民年金基金連合会、企業年金連合会、 農業者年金基金等に確認してください。	各連合会
	共済年金受給者	各共済組合に確認してください。	各共済組合
⑤ 学校関係	各学校・幼稚園・保 育園等	恵庭市外に通学、通園している子がいる 方は各学校・幼稚園・保育園等を確認し てください。	各学校・幼稚園・ 保育園等
⑥ その他		電力会社、ガス・灯油会社、携帯電話会社、インターネット会社、銀行、クレジットカード会社、生命保険会社、その他各種許可証や会員登録など、住所を登録しているものは各機関や会社に確認してください。	